

備讃の農業交流の追跡(1)

歳 森 茂

はじめに

香川大学一般教育部で開設されている講義の一つ、「瀬戸内の風土と文化」(社会科学概論Ⅱ)は昭和58年度からスタートし今日に至っている。筆者はこれの中で、「備讃・阿讃の農業交流」を担当してきた。ここで、充分とはいえないが、近代農業化以前の地域の農業は他地域との交流や刺激によって発展していった様子を学生に伝えようとしている。阿讃のほうはカリコ牛に関することが中心であり、いくつか¹⁾²⁾³⁾⁴⁾発表させて頂いた。今回は備讃のほうを課題とする。「備」とは備前、備中で岡山県南部、「讃」は讃岐即ち香川県である。

現在のように農水省等公的機関の手厚い指導が望めなかった明治・大正期の地域農業の振興は、各地域とも、その地域の有志を中心とする自助努力とその成果が大きかったものと思われる。その自助努力は、その地域に適する種苗等の育種や発明等のほか、他地域からの導入や伝播に向けられた。香川県でも他県と同様に導入・伝播が大きいであろう。香川・岡山は瀬戸内海をはさんで相対する県であり、特に瀬戸内側は気候が似通っているので、海を越しての導入・伝播は他よりも大きかったものと想定される。農業交流のもう一つの盛んな時期は、第二次世界大戦後の昭和20～30年代であると推定される。一方、記録されているもののうち「農業交流」として位置づけられるものは意外に少く、記録漏れが多いように思われる。瀬戸大橋時代となってさらに両県の交流が深まりつつある今日、先人達の努力の跡をより詳しく記録し、又は掘りおこし、書き残しておく必要があると思われる。

1. 導入・伝播の記録

農業交流を種苗・技術の導入・伝播と労働力移転に分けてみる。労働力移転は香川から岡山へのい草刈り労働等である。香川県農業史(1977、香川県農業

史編さん委員会編，美巧社）の中から，岡山県から香川県へ導入されたものを拾えば次のようである。

1) 種苗

- 水稻，雄町⁹⁾ これは明治初年，岡山県の岸本甚造氏が大山参詣の途次発見したもので香川県では明治28年頃から栽培されている。同41年（1908）県の奨励品種の一つとなり，大正4年，奨励品種より削除されている。又，大正初年に香川で栽培されている水稻品種の一つに吉備穂というのがあるが⁹⁾，これは明らかに岡山からきたものであろう。
- ジャガイモ，アーリーローズ⁷⁾ 明治・大正時代には，春馬鈴しょが主に木田，香川，綾歌郡で作付されていた。大正15年（1926）の秋，小豆郡土庄町大銀出身の太田玉二氏が，葉タバコの跡作として，岡山県よりアーリーローズ（薄赤種）を導入し，この地区に春秋，二期作馬鈴しょ栽培が普及した，とある。これは昭和6年（1931）県の奨励品種となっている。
- い草⁸⁾ 比較的遅く明治40年代に，岡山県から，綾歌郡坂本村（飯山町）に導入されたといわれる。大正時代に入り一時栽培意欲が停滞したが昭和に入り，大川郡引田町の農家が岡山県のい草の収穫作業に季節労務者として出稼に行った際，その栽培技術を習得するとともに苗を持ち帰り栽培した。その後，水田裏作として，高収益性作物であることが認識せられ東讃の白鳥，大川，長尾，木田郡三木町に順次栽培が広まり第二次大戦が始まるまで205町歩前後の栽培が行われていた，とある。
- 除虫菊⁹⁾ 香川県における除虫菊の栽培は，明治35年頃，三豊郡仁尾町の商人が岡山県笠岡方面に商用中，同地方で除虫菊が有利に栽培されていることを見聞したことに始る，といわれる。

2) 技術

- 麦の多株穴播栽培法¹⁰⁾は，大正5年，岡山県興除村の妹尾京一氏が創案したもので，香川県では昭和10年頃農家で試作的に行われた。
- モモの袋かけ技術の導入¹¹⁾ 明治24年頃である。

- カキ落葉病の防除に、過石灰ボルドー液が有効であることを岡山農試の試験より知り応用する（大正11年頃）¹²⁾。
- 大正10年、多度津町白方の大藪輝磨、渡辺弥右衛門、田中金雄の3氏が、岡山県瀬戸町と大阪府河内の先進地を視察し、デラウエア種の穂木を約束して帰り、その後、乾燥防止のためダイコンの中にさし込んだ穂の送付を受けて直ちに台木に接ぎ木又はさし木によって苗を育成した¹³⁾、とある。これが白方ブドウのスタートであり、その発展過程では先進地視察は欠かせなかった。

なお、四国新聞（昭49年7月11日）によれば、「昭和26年には岡山からガラス室マスカット栽培技術を導入し、二、三名の先覚者によって始められ……」とある。

その他、昭和31年には三豊郡豊中町へブドウ・ネオマスカット¹⁴⁾が、昭和45年には同じ三豊郡高瀬町等にブドウ・ヒロハンブルグ¹⁵⁾が岡山県より導入され、ともに特産地化していった。

2 果樹園芸における交流

1) ブドウ

香川県は夏季乾燥し、灌漑水も豊富ではなく、果樹の中ではブドウ・モモ等の栽培に適している（付表1参照）。

岡山県は、明治政府が果樹園芸振興の目的で兵庫県加古郡印南新村へ開設した播州ブドウ園に地理的に近いという有利性もあって、明治期の先覚者達がそこで学び、種苗・技術を自県内に導入し、明治・大正期の果樹王国を作りあげた¹⁶⁾。したがって、香川県のブドウ・モモの種苗・技術の多くは近隣の岡山県から導入される結果となる。品種の盛衰も概して岡山県より少しづつ時期が遅れている。

昭和29年、香川県のブドウ作付はキャンベル48ha、デラウエア19ha、甲州15haであったが、台風に襲われ、甲州種の収穫は皆無という悲惨な結果をもたらした（キャンベルの被害約43%、デラウエア約25%¹⁷⁾）。この頃より甲州種は急速に減退していき（岡山県では昭和10年代より甲州種が衰え始めた¹⁸⁾）、ペリー

Aやネオマスカット等が導入されるようになる。

○ ネオマスカットの導入

昭和20年代の後半から30年代にかけては各地域とも新品種の導入気運が強く、他地域の視察や交流が極めて盛んであった。三豊郡豊中町では29年に加藤寿夫氏がベリー-Aを導入し、31年に加藤次章、加藤忠儀両氏がネオマスカット（以下、ネオマスと略称）を導入した¹⁴。ネオマスは昭和8年、岡山県上道郡浮田村草加部の広田盛正氏が育成・発表したもので、マスカットオブアレキサンドリヤ（以下、アレキと略称）に甲州を交配して得たもので、昭和5年より結実し、岡山県での栽培はあまり振わなかった¹⁸といわれる。豊中町への導入経過等は、豊中町下高野に住む加藤忠儀氏（1917年9月25日生）によれば、次のようである（1989. 6. 23取材）。

「岡山県山陽町等へ見学に出かけたところ、ネオマスが、人により成績の不良のあるのを観察した。そこで香川県での可能性を信じ、種苗商の日一園より苗を購入し、自家の山畑へ植えた。同じ年、同じ下高野の加藤次章氏も別個に苗を入手して栽植した。豊中町には25年にデラウェアやキャンベルが少し導入されている¹⁹が、それ以前はブドウ栽培の経験のない土地である。加藤氏はネオマス導入前年にベリー-Aを少し作っていたぐらいで、それ以前のブドウ栽培経験はない。当時、ネオマスは黒痘病に弱く、又、それに卓効のある農薬クロロン²⁰や雨除け用のビニールが出現せず、栽培には苦勞し、剪定に細心の注意をはらい、巻きづるに至るまで除去した。定植は深さ3尺、幅4尺のごうを掘り、有機物、石灰等を投入し、又、排水を計った。最初の出荷は観音寺、善通寺、高松等へ個人出荷した。何度も各地へ見学に出かけては研究し、ネオマスの生産が安定したのは3年ぐらい後からである。昭和34年頃、ネオマスの有望性に着目した豊中町の技術指導員、宮崎博之氏らの努力もあって、現在の主産地である豊中町桑山地区へ産地は拡大していった。」

豊中町でのネオマス導入の発端は個人導入（加藤両氏）であり、町や農協の指導体勢ができる以前に個人で導入開始したのが特徴と思われる。宮崎博之氏（1989. 6. 20取材）によると、30年代の後半はミカン栽培の全盛期であった

が、豊中町ではミカンの新植率よりもブドウの新植率のほうが高かったという。このようにして、ネオマス・ベリーAを中軸とする新興大産地が生成した。豊中町を中心とする香川県産ネオマスの市場シェアは、大阪で42.3%，神戸で63.3%，京都で22.1%，東京で12.6%，四大市場平均24.6%，四大市場計3.6億円（いずれも昭62）で、香川県産ブドウの中では群を抜いている。

○ ヒロハンプルグの導入

昭和58年2月26日、香川県農林部園芸特産課、北山信夫氏より、「高瀬農協ブドウ部会ヒロハンプルグ専門部会を候補とする昭和54年度朝日農業賞推薦調査書」のうち、「発展の経過」の部等を送って頂いた。それを簡単に要約すると、以下のようなものである。

「ミカン価格の暴落と水稲減反問題でゆれていた昭和44年、三豊農業改良普及所の小野満男技師は、大阪市場で見た岡山県産のヒロハンプルグ（以下、ヒロハンと略称）の優秀性と高価格に着目し、自分の担当区の篤農家であり、リーダー格であった高瀬町の真鍋恒雄氏と三野町の吉田国美氏を説いた。当時、真鍋氏は水稲73a、モモ35a計108aを、吉田氏は水稲58a、野菜・さつまいも41a計99aを栽培する第1種兼業農家で、ブドウ栽培には全く素人であった。

真鍋氏らは何度も岡山県視察をくり返し、地区の啓蒙に当り、26名の賛同者を得た。そこで45年、高瀬町14名、三野町12名計26名、320aの植栽が共同で行われた。畑で栽培している岡山県とは違って、水田に客土して植栽する方針がとられた。46年から水田転作促進事業が始まり、ヒロハンを農家が自発的に植栽したのに動かされた三野町、高瀬町の両町は、転作物の目玉としてヒロハンを取りあげた。又、この2町を地域とする高瀬農協も栽培面積50haを目標に育成計画を立てた。このようにして、2年目にして町・農協・普及所が一体になった推進指導体制が整った。46年には127戸、1,100aが植栽された。

47年：約4トン大阪へ出荷し、市場で好評を得る。

48年：14トン出荷。又、組織を一本化し、高瀬農協ブドウ部会ヒロハンプルグ専門部会が誕生した。

49年：出荷規格の統一と厳格化を実施した。

50年：東京市場へ初出荷し、品質は岡山県産をしのぎ、非常に好評を得た。出荷量161トンでその中、東京へ9トンである。

51年：経営安定化した。簡易ハウス・トンネル被覆ともに10a 当り100万円の粗収益を得た。

高瀬農協管内のヒロハンは25ha、県全体の9割の440トンを収穫し、全国の単一農協でトップの収穫量、耕作面積を誇っている²¹⁾。又、香川県産ヒロハンの市場シェアは大阪で44.8%、神戸96.2%、京都80.2%であり、kg当り単価も岡山県産より高い(いずれも昭62・付表2参照)。しかし、ヒロハンの栽培の難しさからピオーネなどへ切り替えも増えてきたといわれる。

○ アレキの導入

1項で、アレキの導入は「昭和26年、岡山から」を示したが、香川県農業史²²⁾には次のように述べてある。

「戦後の昭和26年に熱心なブドウ作りの同志がガラス室のマスカットオブアレキサンドリヤ栽培に取り組み、高松市鬼無町、丸亀市飯野町、坂出市川津町、綾歌郡飯山町、綾南町、大川郡志度町、長尾町でガラス室の建築が次第にふえていった。」ここでは導入先きを示されていないが、岡山からであることは明白である。香川県立香川農大では、昭和28年春、アレキのガラス温室が建設された。葦沢正義氏は同志達を連れてよく各地を視察し研究を重ねた。香川のアレキ普及に及ぼした葦沢氏らの存在は大きいと思われる。

日本で最初の民間ブドウ温室が岡山県で作られたのが明治19年(1886)¹⁶⁾であり、海を隔てた隣県である香川県のそれが敗戦後の昭和26年(1951)であるとする(いずれも生産温室を対照とした場合である)、両者に65年の格差がある。岡山は長年月にわたって市場のアレキを独占していたものであるが、付表2及び3に示すように、まだ岡山産に遠く及ばないが香川産がかなり伸長してきた。東京、大阪、神戸及び京都の4市場合計のシェアは岡山が85.5%、香川が13.4%である。これは62年産であり、両者を合せれば98.9%となり、アレキは両県のみで占めているといっても過言ではない。

○ その他

昭和31年頃から、大川郡志度町のブドウ地帯に、芽袋がけ（後にトンネル被覆に進展）による開花促進処理が行われ、クチコミで岡山県から次々と視察に訪れるようになった。岡山県より先行していたわけである。筆者が岡山市西大寺のある專業家の依頼を受けて志度町を案内したのは32年の早春であった。又、豊浜町のブドウ新品種（間瀬系，早生テラ（俗称）等を見る目的できた岡山市雄神農協の視察団を案内したのは33年の夏であった。その他，かなりの果樹專業者が岡山県から香川県の視察にきたものと推定する。備讃の気候風土が似通っているため，新規導入のもの，珍しいものは見て歩くという気運が強く，果樹園視察は一方的でなく，相互的にひんばんに行われていた。

2) その他の果樹

「香川県農業史」には次のように書かれている¹¹⁾。「香川県のモモ栽培は全国でも早いほうであって，明治40年頃までは東京，大阪等の市場において予想外の好評を博していたが，この頃の果樹農家は，ほとんどが全くの素人で技術経験に乏しかった。そして今までより高品質の水蜜桃が導入されたこともあってゾウムシ等虫害被害に悩まされ，このため大打撃を受け，折角新植され始めたモモ栽培も伸びなやんだ。幸にもこの虫害防止の一策として袋かけが極めて有効であることが岡山県の山内義男氏によって案出されたことを伝え聞きこれを実行してようやく安定したモモ栽培が行われるようになり，再び活気を取りもどし，明治27年頃には綾歌，香川両郡の傾斜地帯に栽培されていった。」

一方，「岡山の園芸²³⁾」のほうには次のように書かれている。「明治18年，山内善男氏は三田育種場より天津，上海兩種を取寄せ培養したが，兩種に限り害虫の侵襲甚しく，増植に耐えなかった。これが対策として最初は蚊帳を覆うたが，光線不足で実も葉も落ちたので，足守で群馬県から伝習してきた梨の袋から着想し，果袋（和紙）を掛けた処，虫の害を免れ，収穫が確定するに至り栽培熱が各地に興るに至った。」そして「明治24年頃，渡辺淳一郎氏は山内氏考案の桃袋が有底であったものを無底に改良した」ことがあげられている。したがって香川県への袋かけの伝播は明治24年頃と推定してみた次第である。

カキについては、「大正7年にはすでに、県下で40haの富有ガキが栽培されているが、その頃、落葉病の発生が激甚を極め、収穫皆無の状態も続出し、前途の多難を思わしめた。幸いにして大正10年、岡山農試の鑄方技師（後の場長）によって過石灰ボルドー液の散布が有効であることが判明したことからその後カキ栽培は安定して、大正12年以後、県下に富有ガキの栽培が急速に伸びた。」とある。

これについて、「岡山の園芸²⁴⁾」では次のように記されている。「明治33年8月、梨赤星病防除のため赤磐郡可真村小山益太氏の六六園に農林省から堀正太郎氏を招きボルドウ液撒布の指導を受く。」とあり、それからしばらくとんで、「大正12年、鑄方末彦氏はブドウのコガネムシ駆除の目的でボルドウ液に硫酸鉛を混用して成功した。」「昭和3年、県農試鑄方技師はカキ円星性落葉病予防に関する試験を行い過石灰ボルドウ液の有効なことを明らかにした。」とある¹²⁾。

小豆島の特産スモモ・メスレーは昭和初期に八代田貫一郎氏が米国から導入したものといわれ、その収穫期の模様などが早くから地元新聞には出ている。これが岡山県へ導入されたのはごく近年である。昭和38年、小豆郡井本長谷親氏が「小豆島特産メスレーの栽培」を農耕と園芸誌に記載（18巻6号）してから、にわかに全国的に注目されるようになった²⁵⁾。筆者は同年12月、小豆郡池田町を視察し、さし穂材料を分けてもらい、香大教育学部農場にさし又、一部を岡山市富崎のスモモ園へさしてもらった。これがメスレーの岡山県への導入の初りかも知れない。メスレーは小果ではあるが、早生多産で、経済栽培に向いている。

3. い草の導入

香川県で現在唯一のい草の集団産地である大川郡引田町のい草の導入について、引田町小海（オオミ）の水口行雄氏（明治45年1月26日生）は、次のように述べている（1989. 6. 23取材）。

「小海で最初い草を使ったのは、現在故人である水口亀三郎さんと佐藤弥一郎さんである。共に農家の長男であったが、岡山県へい草刈り労働に行っていた。い草はこちらでも作れるんじゃないかということで、御津郡から苗を持っ

て帰り、大正14年頃(1925)作り始めた²⁶⁾。まず二人共同で10a作った。田の横に、堀がある水田を選び、ツルベで水を田へくみあげた。冬、田へ水を張るので、麦を作る農家にきらわれるので、遠慮があった。私は子供の頃だったが、自家から近かったので見に行った。しかし両者の最初の年のい草の出来は悪く、又、加工機械がないので、岡山の人に原料で売ったが、半値で引き取られた。二人は肥料や管理の勉強に岡山県へ通い、3年ぐらい経つと成績がよくなり、追隨者がでてきた。3年目から二人とも、1台ずつ、い草加工機械を買い、加工を始めたら、米麦を作るより有利になった。この小海が本腰を入れたのは昭和45年頃で、丁度、岡山のい草栽培が下火になりかけた頃で(後出の付図2参照)、どんどん岡山から原料買いがきた。ピークは昭和48~50年である。昔、い草刈り労働に岡山へ多勢行っていた頃は、受け入れ先の農家が、毎年、「今年もぜひきてくれるか」と案じて様子を見にきていた。交通費も出るし、土産にオモテを6畳分とか時に10畳分もくれたりした。」

この水口行雄氏は、昭和43年頃、地区の中心になって活躍し、45年には、日本い草振興会から、「全国功労賞」をもらっている。現在「い草振興会々長」であり、78才の高齢ながら、畳表生産に従事している現役である。

さきに、ネオマスの項でも述べたが、ここでも個人的努力が先行している。地区産業の礎を築いた個人の業績は、ぜひ書き遺すべきであろう。

4 い草刈り出稼ぎ

1) 岡山県のい草栽培の特殊性

付図1²⁷⁾、付図2²⁸⁾に示すように、岡山県のい草栽培は古い歴史を持ち、全国一の栽培面積・生産規模を誇った時代が長かった。しかし、付図2の1963年頃からの急激な衰退は極めて特異である。全国のい草産地の中で岡山県だけが急激に栽培面積を減らしている。付図3は、付図2におけるい草主産県の水稲作付面積の推移をみたものである。1955年と1978年を比較すれば、熊本県89.3、福岡県73.0に対し、岡山県67.5、広島県65.3、高知県62.4(いずれも%)のように、九州に対して中四国は減少率が高いという点はあるが、岡山県が特に変っている点はない。岡山県の農業全般の不振・衰退は考えられない。い草だけの

急落である。付図4²⁹⁾は岡山県はい草栽培における家族労働と臨時雇の労働時間をみたものである。雇は県外の場合は男子に限り、又、女子は県内居住者に限っている。この図には示していないが、動力運転時間は昭和26年の11.5時間から34年には28.6時間となり、家族労働時間は男女とも年々減少している。即ち26年の男子258.9時間が34年には126.8時間に、又、女子の128.6時間が105.7時間へと減少を示している。これに対して雇の労働時間はむしろ増大している。雇用労働時間比率²⁹⁾は26年：37.8、27年：45.7、28年：41.3、29年：44.0、30年：48.7、32年：56.5、33年：53.9、34年：55.5（いずれも％）と、32年以降は雇のほうが労働時間が長い。そのうち雇・男子はほぼ横ばい状態であり、雇・女子の時間が29年頃からふえている。つまり総労働時間の不足を県内の雇・女子で補充している形である。雇・女子の労働時間は26年：9.6時間、27年：15.2時間が、32年以降はいずれも50時間を越えている。この図で極めて特異的なのは、32年の雇・男子の労働時間が295.9時間と、抜きん出て高いのに対して、家族・男子のそれは154.6時間と、減退傾向の波に乗っていることである。32年はい草地帯にとっては忘れることのできない水害の年である。鈴木氏ら³⁰⁾は次のように書いている。「7月17、8日の両日にわたる大豪雨は、折から天日乾燥の最中だった県南い草地帯に猛威をふるい、貫当り150円の値下りが予想され、農家の大打撃を与えた。被害面積は栽培面積の四分の一に当たる908ha、245万貫、3億6750万円となり、主な被害地は倉敷農林事務所管内（総社市、都窪郡、吉備郡、玉島、倉敷市の一部）で772ha、岡山事務所管内（岡山市および御津郡一宮町）で135haにおよんだ。」水浸しになったい草、い田の後仕末におわれている写真が何枚か載っている。

したがって後仕末等に力仕事を必要とし、雇・男子の労働時間が急増したわけである。これに対して、家族・男子の労働時間の減少はいかなることか。

昭和30年代は池田内閣の所得倍增政策や諸種の官民開発計画が進行し、労働需要が高まり、景気は向上し、神武景気といわれる。岡山県では、い草栽培地帯より余り遠くはない水島に大工業団地が開発・育成される。農家の働き手は二次、三次産業へ流出する。付図4の家族男子の継続的な労働時間減少は、機械化と流出の両要因によるものであるが、32年の大水害においても、家族・男

子の労働時間に特に変動がみられないということは、水害という危急の場合においても、それに労力を回せないような農外就労・固定勤務の状態に家族・男子の大半があったと推定して間違いのないものと思われる。家族労働力の弾力性は失われている。「自家労力で可能な限界は岡山県はい草栽培農家では現在2反」²⁹⁾といわれ、古くから雇の労力に依存してきたのが岡山県はい草栽培である。又、「九州諸県が岡山県はい草品種や製品共販制度をモデルとして遅れればせながら出発したが、追いつき方が驚く程早く²⁹⁾」といわれた。その九州諸県の経営規模が大きく³⁰⁾、機械化を進めたのに対し、親元である岡山県は経営規模の拡大を計らず、又、機械化も遅れ、近年に至るまで雇の労力に依存した。良質の労働力が近県から得られたからでもある。しかし、岡山県はい草地帯も工業化の波に洗われ、家族労働力は流出する。そして栽培面積が減少を始めた昭和40年から46年にかけて、硫黄酸化物によるい草の先枯れ現象が多発し²⁸⁾、農家の生産意欲をそぐようになる。一方、この頃から、今まで良質の労働力を供給してきた香川県のほうも工業化の波が押し寄せてくる。坂出市の番の州工業地帯の埋め立てが30年代後半より始まる。付表4は、香川県職業安定課の「労働市場年報」によって作製した、岡山県に対する農繁労務供給の28～37年の実態である。番の州等が始動し、39年には川崎重工坂出造船工場の進出が始まる。この前後より県内の労働需要が高まり、県内職安は38年より岡山県に対する今までの大規模な募集を停止したことを付表4が示している。県職安を通じた就労総数が38年よりガクンと落ちているからであり、38年から就職先き分類を止めている。岡山・香川両県の工業化推進は、雇に依存してきた岡山県はい草栽培には大打撃を与えたであろう。岡山県はい草栽培面積の付図2における急衰退の要因は、以上のように、い草栽培における近代化の遅れの上に、岡山・香川両県の工業化による労働力不足が重なり、さらに公害による生育障害がおき、い草作付けをやめる農家がふえたということであろう。

2) 人数, 待遇, 賃金等

かつて、学生に、い草刈り労働の厳しさを説明したとき、ある学生は何時間労働になるのか指折り数えていた。現代の青年には想像を絶する世界である。

つまり朝3時から夜8時まで又は朝4時から夜9時までで、それは公的文書（付表5）にも明記されている。しかし、こういう厳しさでも、不況の年や待遇条件によっては、たまらない魅力となる。昭和9年7月29日の大阪朝日新聞香川版には、「六千の蘭刈人夫、16萬圓を持歸る、引張り風で大した景氣」という28頁の大見出しがある。「香川県農村よりの出稼者は六千三百名で、田植遅延のため例年に比して半減し、需要側より火のつくような狩出し催促があったが充足出来ず、労働時間の延長と二重刈取りで応急策を講じた。労働日数十日間に本県へ持歸った金高は十六萬四千餘圓である。」と記載されている。昭和9年という年は、香川県は田植が遅延して約15%の減収が余想され、つらい年であった（さらに、この秋には台風と水害で農漁業に甚大な被害を受けている）。これは県当局にとっても外貨をかせぐい草刈り人夫は頼もしく思えるわけである。

い草刈りの出稼ぎ記事は案外少いが、めぼしいものを拾ってみる。昭和10年6月20日の記事には、「両県の関係者、交通機関代表者が6月18日、協議の上で、人夫輸送に汽船は5割引、電車は3割引を実施することを決定した」と記されている。又、昭和29年4月23日には「契約期間働けば旅費として350円出るようになった」と書かれている。昭和29年の宇高連絡航路運賃が50円、宇野一早島及び茶屋町が40円（JR四国総局調べ）であったことから、高松からだと往復交通実費180円となり、350円には日当や弁当代が付加されていることになる。又、付表5（昭和36年）には「500円以内の交通費実費支給」が書かれている。

付表6に示すように、県外人夫の中で香川県が最も多い。したがって、岡山県職業紹介所（後に職業安定所）関係者は、毎年、来高して、香川県関係機関に人夫の充足方を依頼し、又、既述（3項）のように、受け入れ先の農家が頼みにくる状態であった。出稼人数は、職業安定所を通した人数は付表4のようであるが、その他に個人同志の契約があり、各年の総数は正確にはつかめない。昭和9年は6300名（例年の半分という）、昭和10年は約2万人と見積られている（昭10. 6. 20, 記事）、昭和11年は約1万人（昭12. 8. 3, 記事）、昭和28年：1,689人³²、29年は約3千人（昭29. 4. 23, 記事）のように年による変動がある（いずれも大阪朝日、香川版）。

岡山県側の作付面積が年により変動し、又、人夫供給方の香川県側が田植の

都合や待遇如何等で出勤人数が変動する。岡山県側が面積の割合に雇の数が不足した年は高賃金となる。い刈労賃は普通労働の3倍³³⁾といわれるが、昭和9年は「労働賃金は2, 3割方高率で経験者3圓80銭, 無経験者1圓80銭」(昭9. 7. 29, 記事)」とある。これはこの年、徳島県が香川県側へ募集した養蚕人夫が「男1人一日90銭, 女1人一日70銭(昭9. 5. 9, 記事)」と比べると、この年のい刈りは実に4倍以上の高賃金を得たことになる。

い刈り人夫の重労働に対する受入れ農家の接待も大変で、疲労回復のため、かなりの栄養食等を準備し²⁷⁾³⁰⁾, 夜は酒類を提供する。したがって「30アールのい草を植えると、10アール分は(日当と接待で)労務者に回ってしまう³⁴⁾」の声も出る。経営規模の問題、雇確保の不安定性、農家側の高負担等々、こういう面でも「岡山型い草栽培」は無理を重ねた上での経営の感があり、見方によれば、よく長期間、維持できたものだと思う。

おわりに

香川県は干害が明治まで395回、明治以降23回といわれる干害被害県であり、干ばつの年には米価は高騰した。特に小豆島は米作が少く、絶えず島外より米が移入されていた。岡山市富崎(旧上道郡雄神村富崎)の山崎氏は甚次郎、恵吉、三代男の三代にわたり(明治中期より日中戦争の始まる昭和15年頃まで)、岡山市西大寺港より小豆島の内海港へ備前米を積み出し、帰り荷にサツマイモを買いつけ運んだ。小豆島のサツマイモは味が良い。こういう継続的商行為の間にも農業交流(品種の伝播等)の可能性は充分考えられる。農業交流は農業関係者以外も含め、幅広く、今後調べていくべきものと思う。本稿のために調査・取材してみると、一つの事項について二つの異なる回答や年の相異などがみられた。現在、それを批評する能力を持たないので、本稿にはできるだけそのまま併記する形をとった。本稿は備讃農業交流のごく一部であり、今後深く広く追跡する必要がある。

謝辞 本調査及び本稿作製にあたり、葦沢正義、井口厚信、氏部輝雄、北山信夫、十河保則、坪井恵美子、松尾尚市(五十音順・敬称略)の方々を始め、香

川県園芸特産課その他の皆様のご教示，ご支援を得たことを感謝し，厚く御礼申し上げる次第である。

付表1 四国外出荷の主要果実総量に対する各県の数量シェア（昭52）
（単位：％） （歳森：1979）

果実種類 \ 産地	愛 媛	香 川	徳 島	高 知	四県の合計量
み か ん	82.7	8.5	8.3	0.5	100.0
い よ か ん	99.9	0.1	0	0	100.0
あ ま な つ み か ん	95.8	1.3	2.5	0.4	100.0
は っ さ く	42.9	2.7	44.0	10.4	100.0
い ち ご	16.9	46.3	33.9	2.9	100.0
す い か	14.2	18.4	17.6	49.8	100.0
富 有	51.3	48.0	0.7	0	100.0
愛 宕	98.4	0.5	1.1	0	100.0
な つ み か ん	91.1	2.9	0.6	5.4	100.0
も も	0.5	91.5	5.2	2.8	100.0
メ ロ ン 類	2.8	46.7	1.7	48.8	100.0
く り	78.7	0.2	5.6	15.5	100.0
ネ オ マ ス	0	100.0	0	0	100.0
ネ ー ブ ル	96.4	2.6	0.9	0.1	100.0
び わ	50.5	47.2	1.8	0.5	100.0
す も	6.5	84.0	0.4	9.1	100.0
かんつき合量	83.0	7.0	8.8	1.2	100.0
かき合量	76.9	20.8	2.3	0	100.0
ぶどう合量	0.6	96.2	3.2	0	100.0
四国外出荷総量	78.4	9.7	9.6	2.3	100.0

（注：果実種類は四国の合計量の多いものの順に上から並べた。松山，高松，徳島及び高知各市場年報による。）

備前の農業交流の追跡(1)

付表2 昭和62年における岡山県産及び香川県産ブドウの京阪神及び東京都市場入荷実態(上段:数量(kg),下段:金額(円))

中央卸売市場名 品名	大		阪		神		戸		京		東		香川産
	岡山産	香川産	香川産	香川産	岡山産	香川産	香川産	香川産	岡山産	香川産	岡山産	香川産	
テラウエア	43,836 27,251,370	25,600 9,692,100	40,706 17,447,950	14,828 4,481,760	10,927 5,939,880	533 2,480,000							
キャンベル	241,985 67,393,080		108,020 30,460,190	614 106,440	67,714 18,772,500	116,766 52,692,230							
ネオマスカット	269,983 137,713,090	299,785 154,455,670	43,144 21,266,670	109,857 53,773,980	97,256 53,171,160	253,872 200,338,200	48,843 31,639,370						196,450 120,690,760
ペリー A	458,676 171,899,570	59,706 24,400,120	335,232 136,184,190	19,636 8,437,500	165,980 58,066,520	93,510 30,666,550	11,218 5,084,840						11,182 4,894,300
レキ	26 13,200	221 149,200	906 578,680	11,006 5,090,060			36 54,000						
ロールマン	194,112 321,422,700	29,390 33,737,650	49,980 66,842,185	25,058 30,487,163	109,119 158,443,825	373,176 643,832,920	15,366 18,248,760						44,017 48,726,220
ビオーネ	78,543 88,181,390	660 400,320	20,467 20,819,287		39,470 42,731,270	175,072 193,391,220							
ヒコハシ	15,007 11,895,180	3,257 2,615,240	107,064 82,815,170	4,457 3,527,900	14,989 10,511,820		40 31,100						
スバーハンブルグ	59,500 38,317,200	75,912 35,262,850	1,148 371,490	29,108 12,625,700	10,654 4,261,500		43,132 20,712,150						77,320 32,397,000
その他	13,474 2,954,790	7,110 1,908,180	250 61,850		17,622 3,857,910								
ソフドウ	3,854 2,376,880	378 243,990	4,792 2,217,880	124 59,200	1,702 1,260,340		36 25,700						38,924 29,877,200
計	1,413,016(18.5%) 869,430,450(17.6%)	502,019(6.6%) 262,865,320(5.3%)	711,709(24.0%) 379,065,542(21.2%)	214,688(7.2%) 118,583,703(6.6%)	535,443(18.4%) 357,036,725(18.9%)	1,026,917(5.2%) 1,130,745,570(9.2%)	118,671(4.1%) 75,795,920(4.0%)						367,893(1.9%) 236,585,480(1.9%)
ブドウの市場総入荷	7,638,489 4,940,885,420		2,962,285 1,785,766,459		2,894,900 1,890,976,645								19,745,682 12,314,998,007

(注:各中央卸売市場年報によって作表する。ただし、東京にはヒロハシの項目がないので、香川県産の資料を代入する。又、下方のカッコ内は市場シェアであり、香川産の総量は大阪市場で6.6%、東京市場で1.9%を占めることを示す。)

付表3 東京市場における岡山県産及び香川県産アレキの実態

	出荷量 (kg)		市場シェア (%)		単価 (kg当り円)	
	岡山	香川	岡山	香川	岡山	香川
昭45	443,640	288			829	756
46	405,722	420			922	754
48	456,511	2,436	99.1	0.5	1,130	924
50	492,811	33,728	93.3	6.4	1,328	1,264
52	493,194	53,598	89.9	9.8	1,406	1,363
53	455,230	56,132	88.6	10.9	1,514	1,288
56	352,676	46,874	87.8	11.7	1,709	1,298
62	373,176	44,017	88.9	10.5	1,725	1,107

(注：46年までは「温室ブドウ」として一括されている。
東京都中央卸売市場年報により作表する。

付表4 岡山県に対する農繁労務供給

(香川県)

年 別	表刈労務		い草刈労務		稲刈労務		計		A/B (%)
	求人	就職	求人	就職(A)	求人	就職	求人	就職(B)	
昭28	257	245	2575	2484	340	259	3172	2988	83
29	315	238	2100	1139	242	245	2657	1622	70
30	280	225	2020	1490	244	174	2544	1889	79
31	384	301	2616	2178	259	311	3259	2790	78
32	313	288	5014	3529	285	268	5612	4085	86
33	390	397	4780	3212	229	212	5399	3821	84
34	220	255	2854	1639	241	211	3315	2105	78
35	179	124	3158	2373	252	172	3006	2669	89
36	140	106	2423	1901	218	99	2781	2106	90
37	120	68	2516	2939	178	81	2814	3088	95
38								422	
39								391	
40								284	

注：香川県職業安定課「労働市場年報」によって作表する。

付表5 昭和36年度岡山県い草刈労働者募集要領 (昭和36年6月)

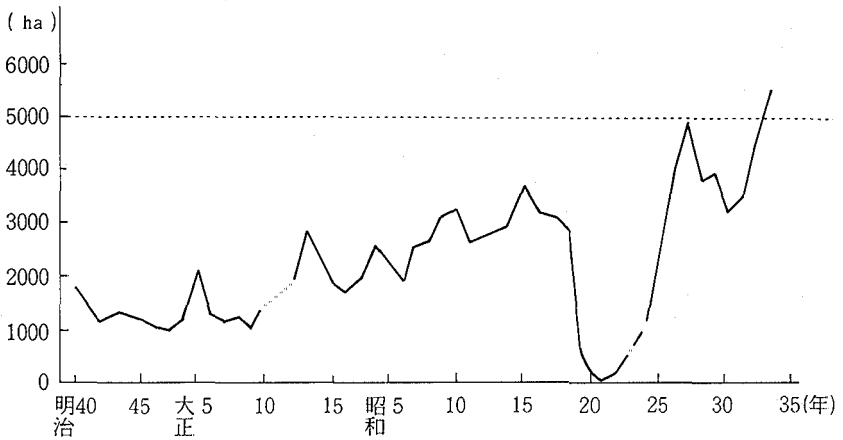
- 1 求人者 岡山県農繁労働協議会
- 2 職種 農夫 (男子に限る)
- 3 作業の内容 い草の刈りとり、運搬、染付、乾そう、あと植 (田植)、その他の関連作業。
- 4 就業の場所 岡山県南部 (岡山、倉敷、玉島各安定所管内) の農家
- 5 雇用期間 概ね7月10日頃から約1週間程度。ただし、作業は天候に左右されるので、赴任受入日をあらかじめ定めることはできないが、梅雨が明け、天候が定まったとき、赴任日を定めて、安定所又は市町村から通知するとともに、新聞、ラジオ等を通じ一般に周知する。
- 6 年齢 令 満18才以上50才までの者 (なるべく若い者がよい)。
- 7 採用条件 肢体健全で、勤労意欲のある真面目な者のうち、次の諸条件のいずれかに該当する者を選考のうえ、採用する。
(1) 現在農業に従事している者。 (2) い草刈り作業に経験のある者。
(3) その他特に就労可能とみとめた者 (学生アルバイト等)。
- 8 労働条件
- (1) 賃金 経験の有無並びに能力によって差があるが、特殊な者を除き、次のとおりとする。 日給 1,000~1,500円 (最高)
- (2) 休業手当 就労開始後において、天候その他の事情により、作業に従事することができなかった日は200円の手当を支給する。(ただし、代替作業に従事した場合は、その作業に相当する賃金を支給してこれに代える。) なお、病気その他労働者の都合により、作業に従事しなかった日については、賃金並びに手当は支給しない。
- (3) 労働時間 この種農作業の慣習によるが、早朝 (午前4時頃) から、夜間 (9時頃まで) に及ぶ長時間労働である。
- (4) 旅費 ① 赴任に要する旅費は支給しない。
② 帰郷旅費は、雇用契約期間を満了した者のみに対して、500円以内の実費を支給する。
③ なお、赴任後長期にわたる天候不良等のため、作業開始に至らず、そのため受入農家が、労働者に対して一時帰郷のうえ再赴を希望する場合においては、往復に要する旅費の実費を支給する。
- (5) 宿舍費 雇用期間中、受入農家に食事付住込みで宿泊する。(食事は、農家の日常食を給する。)
- (6) 災害、疾病の補償 就労中、作業上の災害については補償される。また、私傷病についても共済制度があるが、これは受入地の安定所を経由して就労した者に限り適用される。
- 9 赴任についての注意事項
- (1) 赴任する場合には、出身地の安定所から必ず「紹介状」の交付を受けて、これを持参すること。(「紹介状」を持参しない者は、就労できない場合があること。)
- (2) 赴任は、必ず指定日時に (又は列車で) すること。たとえ「紹介状」を持っていても、指定の日時以前又は以後に赴任した場合は受入れられないことがあること。
- (3) 赴任する際には、必ず次のものを携行すること。
① 安定所の紹介状 ② 印鑑 ③ 弁当 ④ 旅費及び小使銭
⑤ 作業衣その他日用身用品
- (4) 赴任に当っては、妻又は幼児等の家族を同伴してはならない。
- 10 その他の注意事項
- (1) 賃金その他労働条件に関する不満等は、最寄りの公共職業安定所又は求人者を代表する「農繁労働協議会」に申し出ること。(帰郷後における苦情の申出には原則として応じられないこと。)
- (2) 採用条件に合致しない者が、いつわって紹介をうけて就労しようとする等、その労働者の責に帰する理由で受入れを拒否され、又は就労後解雇されたような場合は、一切の責任を負わないものであること。
- (3) 労働者が、安定所の紹介状を持参して指定の日時に赴任したにもかかわらず、雇用することができなかった場合には、その補償として、往復の旅費実費及び300円以内の弁当代を支給する。
- 11 応募手続 応募者は、至急最寄りの公共職業安定所 (又は市町村役場等) に申し込まれたいこと。

(注: 本表は文献29)のp57~58に記載されているもの (一部省略) を
転記したもので、アンダーラインは歳森がつけた。

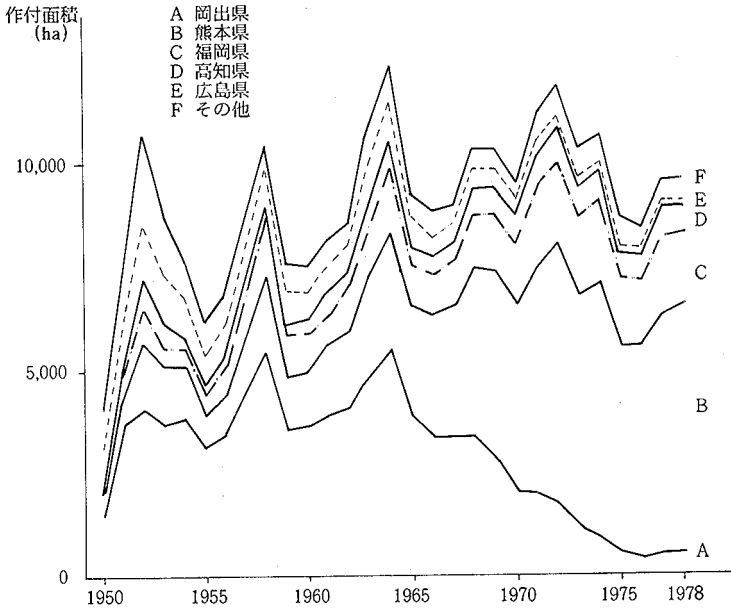
付表6 い草刈労働者県別実数と香川の割合
(由比浜・田中(1962)の資料によって作表)

年	兵庫	鳥取	島根	広島	山口	徳島	香川(A)	愛媛	高知	県外計(B)	岡山	計(C)	A/B%	A/C%
昭33	332	451	380	655	236	964	1,110	742	267	5,137	4,282	9,419	21.6	11.8
34	149	304	278	384	100	458	567	355	174	2,769	1,498	4,267	20.5	13.3
35	75	201	260	457	100	584	893	311	182	3,063	3,485	6,548	29.2	13.6
36	70	294	328	678	114	765	1,614	391	107	4,361	6,187	10,548	37.0	15.3

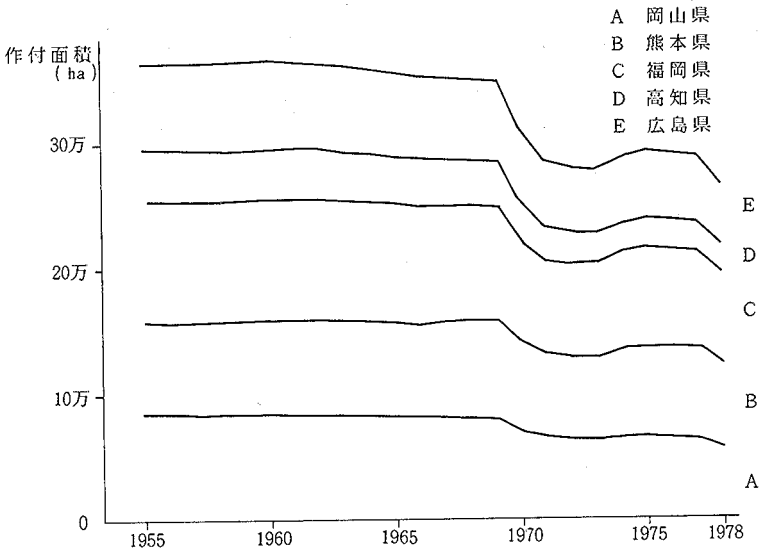
(注：原資料は岡山県職業安定課より)



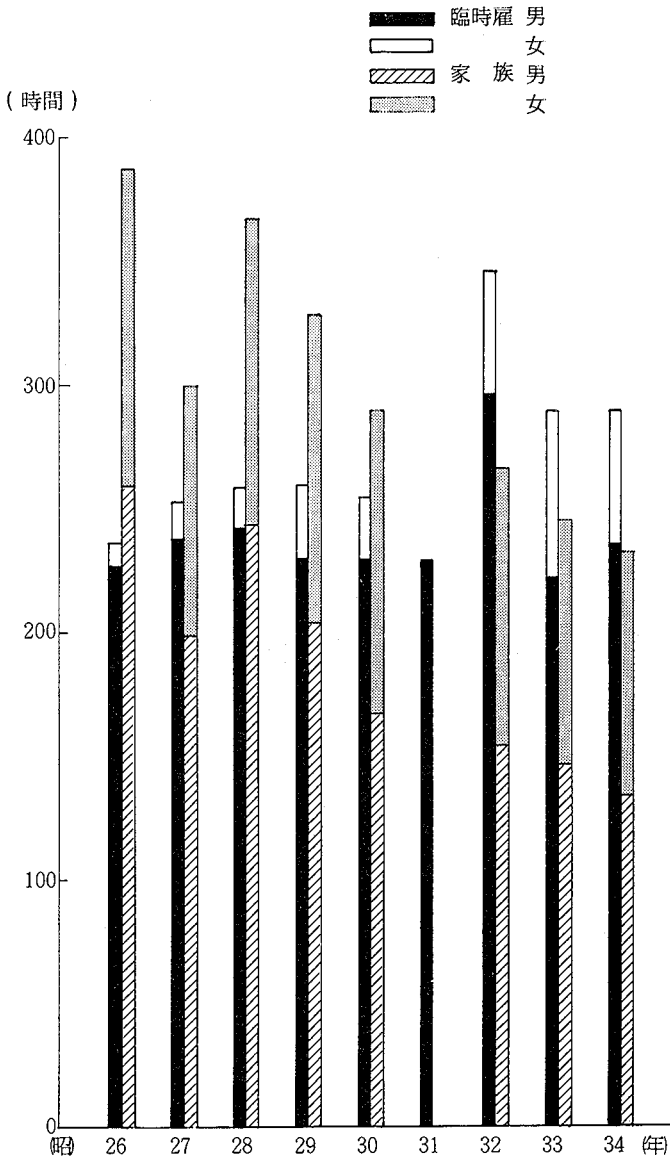
付図1 岡山県におけるい草栽培の変遷 (出石, 1960原図)



付図2 い草主産県別年次別作付面積 (永瀬, 1981原図)



付図3 い草主産県の年次別水稻作付面積
(各年次の作物統計により作図する)



付図4 い草における10a当り所要労働時間
 (由比浜・田中(1962)の原表により作図する)

注及び文献

- 1) 歳森 茂 (1982) : 鞍下牛における性比とその終滅, 香川大学一般教育研究第22号
- 2) 歳森 茂・大西 宏・坂東明泰 (1983) : カリコ牛の追跡(1), 香川大学教育学部研究報告 1 (57)
- 3) 歳森 茂 (1989) : カリコ牛の追跡(2), 香川大学教育学部研究報告 1 (75)
- 4) 歳森 茂 (1989) : カリコ牛に関する文献紹介, 香川地理学会会報№ 9
- 5) 香川県農業史編さん委員会 (1977) : 香川県農業史, 美巧社 p 696~701
- 6) 同 上 p 697
- 7) 同 上 p 764~765
- 8) 同 上 p 786
- 9) 同 上 p 792
- 10) 同 上 p 745
- 11) 同 上 p 812
- 12) 同 上 p 821
- 13) 同 上 p 817
- 14) 四国新聞 (昭62. 7, 30) による
- 15) 香川県推薦委員会 (1979) : 昭和54年度朝日農業賞推薦調査書による。
- 16) 岡山県 (1955) : 岡山の園芸, 山陽印刷KK
- 17) 大阪朝日新聞 (昭29. 8. 21) による。
- 18) 16) の p 67河越執筆分
- 19) 香川県園芸特産課編 (1983) : 香川の園芸特産, p 192
- 20) 福田仁郎他 3 氏著「原色果樹の病害虫及び防除法…病害篇」(昭32刊) には, 黒痘病防除にクロン0. 1~0. 3%加用硫黄合剤80倍液を 3 月下旬~4 月上旬に撒布すれば卓効がある, と書かれている。ネオマス導入後, 何年に豊中町の現場へクロンが出回ったか判然としない。
- 21) 四国新聞 (昭62. 10. 15) による。
- 22) 5) の p 818
- 23) 16) の p 40
- 24) 16) の p 40, 44, 45

- 25) 歳森茂 (1968) : スモモのさし木について, 香川県園芸研究協議会々報, 7 卷 1 号, p25~31
- 26) 引田町小海 (オオミ) 農協の話では, 小海の土質は粘く, 米作りよりい草作りに向いており, 野菜作りは不出来であるという (1989・6・22取材)
- 27) 出石一雄 (1960) : 岡山県のい刈り移動労務者の地域的研究, 新地理 8 卷 4 号
- 28) 永瀬澄子 (1981) : 岡山県南部におけるい草栽培の地理学的研究, 香川大学教育学部卒業論文
- 29) 由比浜省吾, 田中生夫 (1962) : 岡山県い草い製品生産流通実態調査書, p54の付表 1-22のい草の項を原表とし, 作図したものである。
- 30) 鈴木尚夫, 中村昭夫 (1971) : 岡山の藎草, 日本文教出版KK p78
- 31) 28)の永瀬の資料によれば, 1970年において, い草栽培農家1戸当り平均作付面積は, 熊本県:66.0a, 福岡県:27.0aに対し, 岡山県は15.0aとなっている。
- 32) 付表4の昭和28年には2,484人となっている。
- 33) 由比浜・田中は, 上記29)のp51において, 岡山市, 倉敷市の麦秋, 稲秋の労賃と比較し, い草労働は, 昭和32年以降は2倍又はそれ以上であるといっている。即ち, 四国の相場では3倍といわれているから, 岡山県と四国の労賃の差の可能性が考えられる。
- 34) 上記30)のp56による。